# 平成30年度第3回「佐世保市環境教育等推進協議会」議事要旨

日時 | 2018年8月28日(火) 10:00~11:35

場所|佐世保市環境センター3階大会議室

## 報告 (1) 平成 30 年度第2回協議会の振り返り

#### 事務局

# 《資料1について説明》

第2回協議会を7月11日(水)に開催し、11名の出席であった。 第2回協議会での主な意見、その対応状況として、

1. 活動指標の「学校等に対する支援校数」について

1校に数回行くのであれば、きちんと実績として回数を出した方が良いと意見があった。

新たな指標では、支援校数と支援回数を両方記載していく。

2. フェス開催と団体等からの発表について

大々的なフェスの開催と、その際、団体や学校から発表してもらってはどうかといった意見があった。

年に1回、させぼエコプラザにおいて、エコライフフェスタを開催することとしており、昨年度は試行的に2月に開催しいる。

今年度については、学校や団体への表彰等が出来ないか検討を行っているところである。

3. 環境関連講座等について

環境関連講座について、奥行きを持たせてできる仕組みづくりに ついての意見があった。

今後、委員のみなさまや各団体のみなさまの意見を伺いながら、 検討していきたい。

4. 「e カンキョウ@サセボ」について

「e カンキョウ@サセボ」ヘアクセスさせる仕掛けが必要であるといった意見があった。

今後、市民の方に見てもらえるようなサイトへの見直しを行っていきたい。

5. 環境保全課が把握している団体について

環境保全課が把握している団体に対して、環境に対する正しい知識をもってもらうため、講義の機会を設けてほしいという意見があった。

今後、本課に登録されている団体に対して、講義等が行える体制を整備していきたい。

# 6. 環境に関する認定制度の創設について

今後、制度の対象者や設定方法等を研究しながら検討を行っていきたい。

# 7. 広報について

市民の方が、やってみようと思えるような広報について、委員と 作ってみてはどうかという意見があった。

今後、委員の協力を得ながら、実施に向け検討していく。

### 8. ネットワークづくりについて

現行の計画においても、ネットワークづくりが課題であるといった意見があった。

引き続き、新たな計画でも取り組んでいくこととする。

## 9. 環境教育プログラムについて

環境教育プログラムの実施とされているが、「充実」という視点も加えて、プログラムの質の向上も必要ではないかといった意見があった。

新たな計画で「充実」という視点も加えて取り組んでいきたい。

# 10. 学校との関わりについて

学校との結びつきを強めてはどうかといった意見があった。 今後、教育委員会との調整や、事業実現可能性等について検討していきたい。

#### 11. 市内の企業への働きかけについて

今後、企業との連携強化について、新たな計画で取り組んでいく こととする。

# 12. 環境教育プログラムや出前講座の広報について 学校へ紹介パンフレット等を作成し配布を行っていきたい。

#### 13. 成果指標の検討について

活動指標については、検討されているが、成果指標の設定については、検討をしないのかといった意見があった。

今回の、第3回協議会で検討していきたい。

この他にも、貴重な意見をいただいている。

いただいた意見については、事務局で検討し、行動計画の素案に反映していく。

委員	2, 3, 6, 10 項目目については、検討という言葉を用いられている
	が、実際関係部署等との協議など進められているのか。
	検討されている内容があれば教えていただきたい。
事務局	2項目目の「フェスの開催」については、エコプラザと本課で毎月定例
	会を行っており、その中で、検討・協議を行っている状況である。
	その他の項目については、今後検討・協議を始めていく状況である。
委員	木育の会議が佐世保市で行われたようだが、内容等はどういったものだ
	ったのか。
事務局	本市では、把握していない。
委員	子どもたちに職場体験をさせながら、環境のことに関連付けていくとい
	ったことも大切ではないかと思う。

Γ		
議事 (1) 環境教育等推進行動計画 骨子案の検討《資料2》		
事務局	《資料2について説明》	
	主な変更点として、章だてについて、5章あったものを3章に再構成し	
	ている。	
	2点目として、現行計画の第2章の「2 計画改定の背景」で記載して	
	いる「世界や国の動向」を説明することで、計画の本題である「第3章 各	
	主体に期待される役割」や「第4章 基本的方向性と具体的施策の展開」	
	へ、たどり着くまでに 25 ページ(計画書の約半分)を擁していた。	
	そこで、次期計画では、「環境教育に関する動向」を資料編へ移動させ、	
	本題へ早めにはいれるようにしている。	
	構成の流れとしては、第1章で、本計画の目的や計画期間、重要な用語	
	の定義、前計画での取組内容とその課題。	
	第2章では、第1章を踏まえて、「各主体に期待される役割」、「具体的	
	な施策の方向性」へ移っていく。	
	最後の第3章では、第2章で行った取り組みについて進行管理していく	
	ための、推進体制について記載しており、資料編で、計画の検討スケジュ	
	ール、国際的な動向や国の動向などを記載していくこととしている。	
委員	意見なし	

# 議事 (1) 環境教育等推進行動計画 骨子案の検討《資料3、第1章》

#### 事務局

《資料3、第1章について説明》

「目次」については、資料2で説明した「構成案」どおりである。

## 1ページ

「(1) 計画の目的」について、現行の計画では、別々に記載していたが、似た表現となっていたため、「計画の目的と計画の位置づけ」をまとめて記載している。

内容としては、「環境教育等促進法」に基づく計画であること、本市の他の計画や国の基本方針と整合を図りながら、環境基本計画の重点プロジェクトを推進していくための「部門別計画」としても位置付けて、具体的な方向性・目標を明らかにしているものである。

「(2) 計画の期間」は来年度からの4年間の計画としている。

## 2ページ

2ページの上段は、「佐世保市環境基本条例」の中で、環境教育に関連 するところを抜粋している。

下段は、環境基本計画の構成について説明している。

## 3ページ

ここでは、コラムとして環境教育が「育むべき能力」と「求められる要素」について、国の基本方針の一部を紹介している。

#### 4ページ

計画の中で重要な用語について、環境教育等促進法や国の環境基本計画の用語などを用いて説明をしている。

#### 5ページ

「3 前計画の取り組みと課題」については、第2回協議会で示している課題等について、現行の計画の「人づくり」「地域づくり」「ネットワークづくり」の3つの柱ごとに記載している。

ページ下段 34 行目の用語解説について、現行の計画では、資料編で一覧として、最後に記載していたが、次期計画では、最初に用語が出るページの下段に記載していきたいと考えている。

#### 8ページ

前回の協議会で、示している目標達成状況に、表の一番右側の☆印で表示している「達成状況」を追加している。

②の表「活動指標の目標達成状況」の 6 番目「『e カンキョウ@サセボ』

のアクセス数」については、独自のサイトから、佐世保市のホームページ内に統合させたことから、単純に比較ができなくなっているので、星の色を付けていない。

9ページ
温暖化について、イラストを交えながら説明を記載していきたい。

委員 意見なし

# 議事 (1) 環境教育等推進行動計画 骨子案の検討《資料3、第2章》

#### 事務局

《資料3、第2章について説明》

## 10、11ページ

「1 本計画の目指すべき姿」としているが、現行の計画では、何を目指した計画なのかが、一目見ただけではわかりづらく、読んでいくうちに、何となくわかっていくといったイメージであった。

次期計画では、はっきりと「ここを目指していくんだ」ということを記載していきたいと考えており、10ページ、11ページの2ページで説明したいと考えている。

ご覧いただいている資料では、両面(裏表での)印刷となっているが、 見開きで記載できるよう調整したい。

内容的には、「環境基本計画の重点プロジェクトにおける『環境教育の推進』を中心に総合的な環境教育の推進を目指す」こと。

「『自然と共にいきるまち させぼ』を未来の子どもたちへ継承するためには、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動ができる市民"環境市民"を育てる環境教育を推進し、持続可能な社会を目指していく必要があること。」としている。

10 ページの下の図を、一目で、環境市民を育成していくといった事が分かるように、工夫していきたい。

11 ページ中段の【総合指標】については、環境基本計画及び現在策定作業が進められている「佐世保市総合計画」での指標となる予定の「市民が日常生活で地球環境への影響を認識し環境に配慮した行動」である『エコライフ実践度』としており、73%以上という目標値についても、環境基本計画で定めている値と同じものとしている。

現行の計画においては、「エコライフ実践度」の他に「エコオフィス実践度」と「環境保全の取り組みに対する市民満足度」を指標としていたが、第2回協議会で説明したとおり、「エコオフィス実践度」につきましては、アンケートを実施する事業所数が少ないため、的確に本市の状況を反映しているとは言い難いため削除している。

「環境保全の取り組みに対する市民満足度」については、アンケート調査が隔年でしか実施されず、毎年の把握が困難なため削除している。

## 12ページ

環境基本計画の重点プロジェクトの説明を掲載している。

# 13ページ

「各主体に期待される役割」については、環境教育を効果的に進めていくために、各主体が役割を分担しつつ、連携・協働しながら、市全体が一

体となった取り組みが必要であることから、「市民」「市民団体」「事業者」 「学校等」「市行政」の5つに分けて、期待される役割を示していく。

まず、市民は、日常生活の中で、環境について考え、ライフスタイルを 見直し、自主的な環境負荷の低減に取り組むことが重要であること。

また、積極的に環境保全活動に参加することや、世代を超えて学び合うことで、知恵や知識を伝え合い深め合うとともに、力を合わせて取り組みを積み重ねていくことも重要としている。

1つめの四角で囲っているものは、「佐世保市環境基本条例」に市民の役割が規定されているので、その条文を記載している。

2つめの四角で囲っているものは、「環境基本条例」の第3条「基本理念」の条文を記載している。

## 14ページ

「市民団体」について

様々な団体が積極的に環境に関する情報を収集し、率先して環境にやさ しい活動を実践するとともに、本市ならではの、豊かな自然環境など地域 の資源を活用して学びの場を創出し、環境活動に取り組むことが重要であ ること。

特に、環境活動を専門とする団体については、重要な役割を果たす主体となるので、これまで培ってきた専門的なノウハウ、行動力を活かし、より専門的な環境教育の機会や活動の場を提供するととともに、市全体の環境保全活動の中心的役割を担うことが期待される。

ということで、様々な団体のことと、環境活動を専門にしている団体について分けて記載してる。

## 15ページ

「事業者」について

事業者は、環境活動を行うことで、自身の新たな企業価値を創出し、環境・経済の両面から持続性を高める。

こうした取り組みを推進するためには、ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入、地域社会の一員として、事業者自ら環境保全活動に参加することや、環境に関する情報や学びの機会、体験の機会の場を提供するとともに、市民団体や学校など、他の主体との環境保全に関する情報交換や協働・連携することが大切であること。

また、職場における環境教育は、そこで働く方にとっては、有効な機会の一つであり、その人の家庭や地域における取り組みにつながることが期待される。

このようなことから、事業者が社会や環境に与える影響は大きく、積極的な行動が益々求められている。

ということで、事業者自身が取り組みを行うことと、そこで働く人への 影響について記載している。

# 16ページ

「学校等」について

学校等で学んだことは、将来の行動にも大きく影響していくため、教育活動の全体を通じて、発達段階に応じた環境教育を行うこと、各教科間の関連に配慮しながら進めることが必要とされている。

また、異なる学年、学校間の連携、他の主体との連携に配慮しながら進めることも重要としている。

さらに、幼稚園などは、幼児が遊びや体験活動を通じて、身近な環境に触れあうことで、様々な気づきが得られるよう取り組むことが重要で、それが、将来の生活における自然のもつ意味や、持続可能な環境の保全について学ぶ環境教育の基盤となっていく。

ということで、次期計画では、児童生徒のみではなく、幼児についても 新たに、記載をしている。

### 「市行政」について

各主体がそれぞれの役割に取り組むための支援や、連携・協働を図り、 環境教育を推進する重要な役割を担っていること。

さらに一事業者として率先して行動することが必要としている。

# 17ページ

ここでは、家庭でできる身近な省エネの取り組みを「家庭でできる 10 の取組」とし、イラストを交えながら紹介したいと思っている。

#### 18ページ

前回の協議会で示した「具体的な施策の方向性」について記載をしている。

ページの構成としては、「(1) 環境教育プログラムの実施」にあたって重要なことなどを 7 行目から 13 行目まで記載している。

次に行政が行う取り組みを 15 行目から 20 行目に記載しており、各主体が取り組んでいただくことを 22 行目からの表に示している。

最後に、ここに関係する活動指標を記載している。

この構成で24ページの「(3)学校等における環境教育の充実」まで続く。

#### 「(1) 環境教育プログラムの実施」について

環境教育の実践にあたっては、感性を働かせるという「インプット」だけではなく、その中から見出した意味や価値を他者に表現するという「アウトプット」までを含めた一連の過程として整理し、学びを深めていくこ

とが重要となり、年代や生活の在り方に応じた環境教育を進めるほか、社会体験や生活体験など、日常で深く接してこなかった人との出会いが、心を動かす大きな要因にもなり得る。

ここでは、前回・前々回と委員から、外部の方にお話をしてもらうことは、子どもたちにとって、良い刺激になるとの趣旨の意見をいただいたことから、12 行目の「日常で深く接してこなかった人との出会いが、心を動かす大きな要因」という記載を追加している。

行政の取り組みとして、「① 年代やテーマに応じた環境関連講座等の開催」ということで、環境問題とその解決に向けた行動への学習意欲、関心の向上を目指し、年代、活動の場やテーマに応じた環境関連講座等を開催し、市民の体験活動の場や機会の充実を図る。

ここでも、委員から「環境教育プログラムの実施」だけではなく、「充実」という視点も加え「プログラムの質の向上」も必要ではないとの意見があったので、「充実を図る」という記載にしている。

関連する主な取組としては、幼児向け環境イベント、自然体験会、野生生物保護活動、させぼエコプラザ各種講座、大学との連携、市職員への講座などとしている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとして、環境問題に関心を持ち、行政が行う環境関連講座等などを活用し、環境について学ぶこと。 行政が行う環境関連講座等に協力することとしている。

活動指標として、環境関連講座等の実施回数を現況値の 79 回よりも増やすことと、参加者数を現況値の 3,803 人よりも増やすこととしている。

# 19ページ

19ページには、各イベントの紹介を掲載する。

## 20 ページ

「② 地域における環境教育の充実」について

地域における環境教育を充実させるためには、ふるさとから学び、地域 ぐるみで身近な環境を守り、良くしていこうとする意識・能力の向上が求 められている。

地域内の資源が最大限活用され、環境負荷の少ない、また豊かな社会生活を送ることができる持続可能な「地域づくり」を進めるためには、個人の意識や行動を変えるだけではなく、地域コミュニティの中で各主体の協働取組を促進し、環境保全活動を活発化させることが必要である。

また、本市の環境教育の拠点である"させぼエコプラザ"を中心に、人

材の育成、地域ごとの支援組織づくり、それらの組織間をつなぐ拠点の整備を進める。

行政の取り組みとしまして、① 市民や市民団体、事業者等に対し講師 の派遣等を行い、地域の自主的な活動を支援する。

関連する主な取り組みとして、どこでも環境教室、長崎県環境アドバイザー派遣、させぼエコプラザ出前講座などとしている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとして、行政からの情報や 講師の派遣制度等を活用すること。

行政が行う情報提供や講師派遣に協力することとしている。

活動指標として、講師等の派遣回数を現況値の57回より増やすこととしている。

### 21ページ

続いて「② 地域資源(人材や自然環境など)を活用した環境教育の展開」として、行政の取り組みとして、指導者の育成・確保のために、市民団体や事業者等の各主体と連携して、指導者養成講座等を実施し、そこで育成された人材や、環境保全活動を行っている市民団体等が活動・活躍できる場や機会を提供する。

本市ならではの西海国立公園「九十九島」をはじめとする自然豊かなフィールドを活かした自然体験学習会や観察会等を通し、自然環境保全活動を推進する。

また、農林水産業や地域における産業、地域における環境保全に関する文化や歴史の継承にも配慮して幅広い視点を持って取り組む。

関連する主な取り組みとして、指導者養成講座、環境アドバイザー・環境保全団体等登録制度、大学との連携、自然体験会、野生生物保護活動としている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとして、指導者養成講座等へ参加、行政と連携し指導者の育成・確保に努めること。

行政と連携し、市民に向けた環境啓発を行うこと。

行政が行う自然体験学習会や観察会に参加すること。

行政が行う自然体験学習会や観察会へ講師等として協力することとしている。

活動指標は、環境アドバイザー登録人数を 6 人から 10 人へ、環境保全団体等登録数を 4 団体から 10 団体へ、

自然体験会等の実施回数を現況値の2回より増やすこと。 参加人数を現況値の63人から増やすこととしている。

## 22ページ

続いて「③ 実践活動の機会創出、環境保全活動支援」の行政の取り組みとして、植樹活動や環境美化活動などの実践活動は、多くの市民や事業者等に環境意識を醸成する環境教育の場となることから、実践活動の機会の充実を図り、多くの主体に参加を促していく。

自主的に活動を実施している団体に対して必要な支援を実施し、地域の環境保全につなげるだけでなく、環境教育や環境保全活動の場や機会を確保することにもつなげていく。

関連する主な取り組みとして、資源集団回収、ごみ減量アドバイザー派遣、市民大清掃、美し化プロジェクト、こどもエコクラブ支援、環境マネジメントシステム取得支援、e 宣言@サセボ認定などとしている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとして、植樹活動や環境美化活動に積極的に参加すること。

環境家計簿をきかっけとして、家庭におけるエネルギー使用量を把握 し、日々の取り組みのチェック・改善につなげること。

環境マネジメントシステムの取得や環境に良い事業活動を実践することとしている。

活動指標は、環境美化活動等への参加者数を現況値の 49,352 人を 50.000 人へ、

環境保全団体等の活動への参加者数を 1,018 人から 1,100 人へ、 環境マネジメントシステム取得事業所数を 74 事業所から 84 事業所へ、 e 宣言@サセボ認定団体数を 21 団体から 30 団体へ増やすこととしている。

# 23ページ

「④ 拠点機能の充実」の行政の取り組みとして、市が実施する大気や水質、希少野生生物生息状況等の調査結果、市民団体や事業者等が行う環境保全活動の実施状況などの情報を地域に向けて積極的に発信し、地域の現状についての理解を深める。

させぼエコプラザを拠点として、各主体が有する環境に関する情報を発信・共有することで、協働取組を行う主体同士の相互理解と信頼醸成へつなげる。

また、各主体が行っている活動を表彰することで、環境教育や環境保全活動を推進していく。

関連する主な取り組みとして、環境学習サイト「e カンキョウ@サセボ」、 させぼエコプラザホームページ・SNS などとしている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとしては、させぼエコプラザのホームページ等を通じて、環境の現状を把握し、自らの行動に反映させること。

各主体との環境情報を共有すること。

させぼエコプラザを活用することとしている。

活動指標としては、させぼエコプラザホームページのアクセス数については、させぼエコプラザを運営する団体が、昨年度から新しくなっており、現況値は把握できておらず、目標値についても、現在はアクセス数を把握できるのかというところから検討を行っているところである。

もう一つの指標としては、させぼエコプラザの利用者数とし、8,347 人を 11,000 人に増やすこととしている。

# 24 ページ

「③ 学校等における環境教育の充実」について、学校等では、幼少中の学習指導要領等において、社会科、理科、技術・家庭科のみならず他教科等においても環境に関する内容が充実されている。

また、環境に関する教科横断的・総合的な学習は、総合的な学習の時間において実践されている学校もある。

総合的な学習の時間への講師派遣や、学校生活で環境に良い取り組みが行われている学校に対する学校版環境 ISO 認定等、各段階に応じたきめ細かい支援を行っていく。

「① 発達段階に応じた環境教育の実施」の、行政の取り組みとして、 環境教育に求められる役割や必要な手法は発達段階ごとに異なることか ら、各段階に応じたきめ細かい支援等を行い、学校等での環境教育を一層 充実させていく。

学校版環境ISOをはじめ、環境教育に取り組む学校等に対し、環境に関する情報の提供や講師の派遣、環境教材の貸し出し等を行い、学校等の環境教育を支援する。

関連する主な取り組みとして、幼児向け環境イベント、どこでも環境教室、長崎県環境アドバイザー派遣、させぼエコプラザ出前講座、地域環境インタビュー、講師派遣、学校版環境ISO認定制度などしている。

市民、市民団体、事業者、学校等の取り組みとして、学校等における環境教育の取り組みに協力すること。

行政やさせぼエコプラザの講師派遣制度等を活用すること。

	児童・生徒等が主体となって環境にやさしい行動をとることとしてい る。
	活動指標として、学校等に対する支援校数及び支援回数を現況値の 8 校、24回よりも増やすこととしている。
	また、学校版環境 ISO 認定校数を現況値の 19 校から、35 校へ増やすこととしている。
	25、26ページ
	こちらでは、幼稚園、小学校、中学校の各段階での環境教育の推進のや り方を紹介している。
副会長	25、26ページの出典について、「ですます調」と「である調」が混在しているが理由があるのか。
	これるが2年出れめるのか。   また、佐世保市で出典元をそのまま引用するなどの決まりがあるのか。
 事務局	「ですます調」と「である調」が混在しているが理由は、出典元をその
	まま引用しているためである。
	また、本市で定められたルールは特にないため、本協議会で決定するこ
	ととしたい。
副会長	1ページ、10 ページの「重点プロジェクト」と「SASEBO "e" PROJECT」
	とは同じものなのか。
事務局	同じものである。
副会長	別物であると認識される可能性があるため、勘違いされない表現にした
	方が良い。
	重点プロジェクトとは、環境基本計画の基本目標を各主体が取り組むた
	めに重点プロジェクトを進めるんだということだと認識している。
	1ページの図について、6つの基本目標と重点プロジェクトとの関係性
	が見えにくい。   10 %   ジの図を答覧化しま
	10 ページの図についても、12 ページの図を簡略化したようなものを掲     載できないか。
	戦くさないが。   そうすることによって、環境基本計画と行動計画との関係性がより分か
	りやすくなるのではないか。
	分かりやすい図になるよう検討する。
会長	25ページの出展元の名称に誤りがあるため修正をお願いする。
	「国立教育制作」⇒「国立教育政策」
委員	2022 年度の目標値が「現況値より増」というのが目立って、積極的で
	はない印象を受ける。
	何かしら数値があった方が良いと思う。
会長	確かにそうである。
	全国の同じような取り組みの数値等、根拠となるようなものがあって、

	それ以上という目標が出せるような数値にした方が良いと思われる。
	同じような指標が、全国的にあるかどうかわからないが、できるだけそ
	ういったものを参考にして、目標を設定してもらいたい。
事務局	例えば、50 回であるものを、100 回にするといった、漠然とした目標
	値では無く、根拠を持った数値が入れられないかを再検証し、入れられる
	部分については、入れていきたい。
	現況値より増となっている指標の全てについて、数値を入れることがで
	きるが現時点では、わからないが、極力数値を入れられるように努力した
	ر، د
委員	22 ページ「環境美化活動等への参加者数」についても、消極的に見え
	てしまうため、目標なので、もう少し前向きなもので良いと思う。
委員	24 ページの「地域環境インタビュー」とは、どういった事業なのか。
	その他の事業についても、本文に説明を加えた方が良いのではないか。
委員	24 ページ 2 行目の「社会科、理科、技術・家庭科のみならず」とある
	が、新たに教科化される、道徳や英語においても環境に関する内容がでて
	くるため、「のみならず」という表現が気になる。
	教育委員会と表現について協議してもらいたい。

議事	(1) 環境	教育等推進行動計画 骨子案の検討《資料3、第3章・資料編》
	事務局	《資料3、第3章・資料編について説明》
		「第3章 計画の推進」の内容については、現行の計画と変更ない。
		28 ページからは、資料編となる。
		まず、次期計画の検討経緯となっている。
		29 ページから 31 ページは、環境教育に関する動向として、「前計画策
		定までの経緯」、「国際的な動向」、「国の動向」、「学校教育に関する動向」
		を記載している。
		32 ページから 33 ページは、佐世保市環境教育等推進協議会条例を掲
		載している。
		34ページには、委員名簿を掲載している。
	会長	第3章・資料編に関わらず、全体を通して何か質問等ないか。 
	委員	8ページ「環境学習サイト『e カンキョウ@サセボ』のアクセス数の実
		│ 績がカッコ書きしてあるが、なぜカッコ書きなのか、注釈をつけたほうが │ │
		良い。
	委員	17 ページの「家庭でできる 10 の取組」における「アイドリングストッ
		プ」については、自動車からの CO2 排出量が大きいので、「アイドリング
		ストップ」ではなく「エコドライブ」が良いのではないか。
	委員	近年、自動でアイドリングストップする自動車が増えていることから、
		運転マナーや「エコドライブ」に関するものに変更してはどうか。
	委員	16ページの市行政の役割として「職員一人ひとりが環境について学び、
		環境意識を高めて」とあるが、環境保全課で自然観察会を実施しているが、    スのスカッストーズ
		そのスタッフとして、他課の職員を参加させてはどうか。 
	<b>車</b> 数日	職員へ体験してもらえる良い機会である。 国の基本方針においても、職員への環境教育について触れられている。
	事務局	国の基本力針においても、職員への環境教育について触れられている。    本課においても、他課の職員へ体験してもらえる方法を考えていきた
		本味にのいても、他味の嘲臭へ体練してもりんる力法を与えているに   い。
	 委員	<u>。</u> 各自治協議会において、年1回は環境に関する取り組みを行っていただ
	女具	谷自石励職会において、牛・固は環境に関する取り組みを1] プロパルに   きたいと思っている。
		市からの働きかけをお願いしたい。
		ロル・フット国)で ルコナで の原と・ ひたと・。

# その他

## 事務局

今回も前回・前々回同様に「意見シート」を配布している。

本日、発言できなかったことや、持ち帰っていただき思いついたことなどがあれば、9月7日(金)までに返信いただければと思う。

また、本日欠席の委員についても、意見を伺う予定としている。

協議会スケジュールについては、今年度5回を予定しているが、次回の4回目終了後、12月にパブリックコメントを予定してる。

そのことから、小さな変更や修正等を除き、具体的な計画案の検討は、 次回の4回目までとなるので、ぜひ、ご意見等いただければと思う。

次回は 10 月を予定している。また、日程調整をさせていただく。